



4.3.17 別記第1号様式

10.409

令和3年度 地域間幹線系統維持費補助金交付申請書

令和4年3月15日

函館市長 工藤 壽樹 様

住所 函館市高盛町10番1号
申請者

氏名または団体名 函館バス株式会社
および代表者氏名 代表取締役 森 健二

地域間幹線系統維持事業に関し、補助金の交付を受けたいので、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の目的および概要

地域住民の交通機関として必要不可欠である路線バスが、過疎化の進行に加え、モータリゼーションの進展に伴い輸送人員が減少し、地方バス路線事業の遂行が困難に陥っております。

このため、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第4条に該当する路線についてその運行を維持するため、地域間幹線系統維持費補助金の交付申請をいたします。

2 補助事業の着手および完了の日

着手 令和2年10月 1日

完了 令和3年 9月30日

3 補助事業に要する経費 金 71,821,377 円

4 補助金交付申請額 金 5,407,000 円

補助事業の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和19年6月1日
	構成員 代表取締役 森 健二 取締役 5名 監査役 2名 従業員308名
	営む主な事業 一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 不動産事業
補助事業内容	令和3年度函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱 第4条による地域間幹線系統として下記の3系統を令和2年10月1日から令和3年9月30日までの期間、 乗合バス事業を運行した。 〈系統名〉 函館鹿部線①, 旭岡団地線, 上磯線 運行系統の概要是別紙のとおり
補助事業の実施による効果	地域住民の生活に必要不可欠なバス路線の運行を確保し、住民福祉の向上が図られた。
備考	

- (注) 1. この様式は、補助金の交付を申請する場合に使用すること。
 2. 補助事業の内容は、詳細に記載すること。（別紙も可）
 3. その他必要と認めた書類を添付すること。

受付

4.3.19

別記第2号様式

No. 410

令和3年度 広域生活交通路線維持費補助金交付申請書

令和4年3月15日

函館市長 工藤 壽樹 様

住所 函館市高盛町10番1号

申請者

氏名または団体名 函館バス株式会社

および代表者氏名 代表取締役 森 健二

広域生活交通路線維持事業に関し、補助金の交付を受けたいので、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第14条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の目的および概要

地域住民の交通機関として必要不可欠である路線バスが、過疎化の進行に加え、モータリゼーションの進展に伴い輸送人員が減少し、地方バス路線事業の遂行が困難に陥っております。

このため、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第11条に該当する路線についてその運行を維持するため、広域生活交通路線維持費補助金の交付申請をいたします。

2 補助事業の着手および完了の日

着手 令和2年10月 1日

完了 令和3年 9月30日

3 補助事業に要する経費 金 27,981,784円

4 補助金交付申請額 金 3,690,000円

補助事業の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和19年6月1日
	構成員 代表取締役 森 健二 取締役 5名 監査役 2名 従業員308名
	営む主な事業 一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 不動産事業
補助事業内容	令和3年度函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱 第11条による広域生活交通路線として下記の3系統 を令和2年10月1日から令和3年9月30日までの 期間、乗合バス事業を運行した。 〈系統名〉 旭岡団地線、中の橋線②、昭和船見線 運行系統の概要は別紙のとおり
補助事業の実施による効果	地域住民の生活に必要不可欠なバス路線の運行を 確保し、住民福祉の向上が図られた。
備考	

- (注) 1. この様式は、補助金の交付を申請する場合に使用すること。
 2. 補助事業の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)
 3. その他必要と認めた書類を添付すること。

受付

4.3.17

別記第3号様式

八重部

No.411

令和3年度 函館市生活交通路線維持費補助金交付申請書

令和4年3月15日

函館市長 工藤 壽樹 様

住所 函館市高盛町10番1号

申請者

氏名または団体名 函館バス株式会社

および代表者氏名 代表取締役 森 健二

函館市生活交通路線維持事業に関し、補助金の交付を受けたいので、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第21条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の目的および概要

地域住民の交通機関として必要不可欠である路線バスが、過疎化の進行に加え、モータリゼーションの進展に伴い輸送人員が減少し、地方バス路線事業の遂行が困難に陥っております。

このため、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第18条に該当する路線についてその運行を維持するため、函館市生活交通路線維持費補助金の交付申請をいたします。

2 補助事業の着手および完了の日

着手 令和2年10月 1日

完了 令和3年 9月30日

3 補助事業に要する経費 金 11,458,956円

4 補助金交付申請額 金 5,154,000円 ✓

補助事業の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和19年6月1日
	構成員 代表取締役 森 健二 取締役 5名 監査役 2名 従業員308名
	営む主な事業 一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 不動産事業
補助事業内容	令和3年度函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱 第18条による函館市生活交通路線として下記の5系統を令和2年10月1日から令和3年9月30日までの期間、乗合バス事業を運行した。 <系統名> 花園銭中線、下海岸線②、鹿部海岸線②、下海岸線③、 旭岡団地線② 運行系統の概要是別紙のとおり
補助事業の実施による効果	地域住民の生活に必要不可欠なバス路線の運行を確保し、住民福祉の向上が図られた。
備考	

- (注) 1. この様式は、補助金の交付を申請する場合に使用すること。
 2. 補助事業の内容は、詳細に記載すること。（別紙も可）
 3. その他必要と認めた書類を添付すること。

令和3年度バス生活路線維持費補助金実績(道緩和措置への協調あり)

路線	運行系統名	運行系統										他路線との競合カット部分										R2追役と措置分(コロナ対応)										補助申請額 (千円) $(A) + (B) + (C) + (D) \times 2/3$ ※市黒塗上 (=)(%)	備考		
		系統番号	起 点	主な経過地	終 点	キロ程 (km)	平均 運行 回数	実車 走行 キロ	平均 乗車 密度	輸送量	経常費用(円) 【キロ当たり】 275.93円】	経常収益 (円)	費用一収益 (円)	限度額適用 (円)	キロ程 (km)	比率 (%)	みなし 運行額(円)	補助額(円)	キロ程 (km)	比率 (%)	みなし 運行額(円)	補助額(円)	R1 輸送人員 (人)	R3 輸送人員 (人)	基準平均 乗車密度	特例のみなし 運行回数 (回)	特例のみなし 運行回数 (回)	通常補助 額(円)	道協調 補助対象額 (千円)	キロ程 (km)	比率 (%)				
地 球 環 境 保 護 系 統	函館鹿部線①	36	バスセンター	七 旗	新函館北斗駅	24.3	4.4	79,023.6	3.5	15.4	21,804,981	11,479,363	10,325,618	9,812,241	8.1	33.33%	—	—	16.2	66.66%	4,460,064	4,460,064									10.1	41.563%	1,235	○競合部分 2/3街町負担 (キロ当分) 1/3函館バス負担 ○競合部外 1/2街町負担 1/2道負担	
	旭岡田地線	12	昭和ターミナル	東港杉並町	旭岡中学校	21.6	8.6	136,274.4	5.9	50.7	37,602,195	26,429,173	11,173,022	11,173,022	9.6	44.44%	—	—	12.0	55.55%	—	6,207,172									19.2	88.858%	3,678		
	上裁線	18	バスセンター	七重浜	茂辺地	20.6	※ 3.0	44,990.4	3.7	11.1	12,414,201	7,308,166	5,106,035	5,106,035	6.6	32.03%	—	—	14.0	67.961%	2,313,408	2,313,408									6.6	32.038%	491		
	小 計					260.288.4					71,821,377	45,216,702	28,604,675								12,980,644										5,407				
広 域 生 活 交 通 路 線	旭岡田地線	66	昭和ターミナル	旭岡田地	旭岡中学校	22.0	2.0	28,380.0	5.1	10.2	7,830,893	4,816,020	3,014,873	3,014,873	22.0	100.00%	—	3,014,873	—	—	—	—	23,669	23,246	—	—	—	—	—	—	—	22.0	100.00%	1,507	○競合部分 1/3街町負担 1/3函館バス負担 ○競合部外 1/2街町負担 1/2道負担
	中の橋線②	62	東口児童自習室	中の橋	市役所前	12.1	2.5	14,520.0	4.5	11.2	4,006,503	2,921,347	1,085,156	1,085,156	12.1	100.00%	868,124	868,124	—	—	—	—	26,545	17,524	3.3	0	—	—	206,180	103	12.1	100.00%	537		
	昭和船見線	43A	昭和営業所	1市立函館病院	船見町	13.5	5.9	58,509.0	4.5	26.5	16,144,388	12,826,170	3,318,218	3,318,218	13.5	100.00%	2,812,049	2,812,049	—	—	—	—	84,221	66,031	3.9	0	—	—	480,861	240	13.5	100.00%	1,646		
	小 計					101,409.0					27,981,784	20,563,537	7,418,247					6,695,046		0									687041	343		3,690			
	合 計					41,528.5					11,458,956	1,985,664	9,473,292																		14,251				

*平日の回数を用いるもの *輸送量10未満の広域生活路線は補助対象外 *着色は限度額適用系統
※乗車率が5.0未満の場合みなし運行回数を適用。
みなし運行回数=輸送量/5.0 (端数切捨)

※乗車密度が基準以上ならみなし運行回数の適用がないものとして計算

○沿線自治体で距離按分
10/10市町負担